

新聞 労 連



2023年 | No. 1332

8月1日（火）

- 第142回定期大会発言要旨 2
- 第54回新研集会を開催 3
- 新聞協会ハラスメント問題 4
- 18年ぶり先島地区労組交流 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

未来へブレークスルー

第142回定期大会 新書記長に上田さん（河北）

新聞労連は7月25、26の両日、第142回定期大会を東京・文京区民センターとオンラインの併用で開いた。メーンスローガンとして「未来へブレークスルー」を掲げ、2023年度運動方針、23年度秋闘・冬季一時金闘争方針のほか、ネットメディア労組としては初となるバズフィードジャパン労組の労連加盟を承認した。労連役員改選では、21、22年度に書記長を務めた岩楯達弥さん（時事通信労組）と22年度に副委員長を務めた笹原史郎さん（茨城新聞労組）が退任し、副委員長に田中眞司さん（共同通信労組）、書記長に上田敬さん（河北新報労組）を選出した。また、23年度の特別中央執行委員8人（再任1人を含む）の選出も承認した。

ネットメディアで初

バズフィードジャパン労組加盟

石川昌義中央執行委員長は「一人の思いを職場の仲間と共有し、みんなの声にまとめた上で、会社や社会を前に動かしていくことが労働組合運動だ。自由闊達な議論と丁寧な合意形成で、私たちの組合をより活発なものにしよう」と呼び掛けた。また、大会では若手だけでなく中堅層を含めて深刻化している離職の防止対策や、人員確保に向けて積極的な他産業に比べて動きが鈍い賃上げの必要性を経営側に突き付けることなどを23年度の運動方針に盛り込んだ。

代議員からは争議の現状報告などについての発言が相次いだ。「労働者の待遇改善を図り、働く

場でのハラスメントやあらゆる差別を許さず、多様性に配慮した働きやすい職場をつくることは、ジャーナリズムの信頼性や価値を高めることにつながる」とする大会宣言（全文は労連ホームページ参照）も採択した。

バズフィードジャパン労組の加盟を記念して、同労組の磯本美穂委員長に組合印を贈った。ネットメディア業界の業績悪化を受けて新聞労連が5月に行った労働相談対応をPRする情宣活動を契機に、バズフィードジャパン労組は労連との意見交換を開始。同労組は同月の大会で労連への加盟方針を決め、労連は6月にあった中執会議で加盟を決定した。

組合活動企画賞の授賞式もあった。道新、時事、全中経、中国、南日本の各労組が受賞し、表彰状と賞金の目録を贈った。



石川委員長から組合印を受け取る磯本委員長（右）

磯本委員長のあいさつ

バズフィード・ジャパン労組

このたび、新聞労連に加盟しましたバズフィードジャパン労働組合の委員長を務めております磯本美穂です。当組合は7月1日付で66名の組合員がおります。

ニュースにもなりました当社のBuzzFeed Newsのクローズなどにも見られるように、ネットメディアは一時的勢いを失い、冬の時代を迎えつつあります。従業員を取り巻く労働環境も厳しくなり、賃金のアップは見込めず、退社する人も増え、残った従業員たちの労働時間は増えるばかりです。

そのような状況の中、労連に加盟させていただきました。メディアで働く人たちのために、共闘できればと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

23年度新聞労連役員体制

定期大会で承認された23年度新聞労連新役員は以下の通り。（敬称略）

・中央執行委員長▽石川昌義（中国）・副委員長▽田中眞司（東京地連・共同）・書記長▽上田敬（河北）・書記次長▽加藤健（新聞通信合同ユニオン）▽伊藤明弘（関西新聞合同ユニオン）・中央執行委員▽池田祥（北海道地連・道新）▽志賀一路（東北地連・河北）▽選出中（関東地連・千葉）▽国分伸矢（東京地連・共同）▽宇佐見昭彦（東京地連・東京）▽浜松聖樹（北信越地連・北日本）▽山下貴生（東海地連・全中経）▽羽尻拓史（近畿地連・大阪読売）▽安藤文暁（近畿地連・神戸デイリー）▽広田佳史（中国地連・山陰中央）▽秀野太俊（四国地連・愛媛）▽竹森太一（九州地連・西日本）▽屋良朝輝（沖縄地連・沖タイ）▽今永諒（朝日）▽浅野直樹（朝日）▽鈴木一也（毎日）▽乙部博隆（毎日）▽石井一秋（読売）▽稲葉俊亮（日経）・特別中央執行委員▽石橋治佳（道新）▽浦響子（河北）▽小林清美（共同）▽横山志保（新潟）▽加納亜弥（中国）▽藤川紫音（全徳島）▽岩見利恵子（関西新聞合同）▽下吹越愛莉（南日本）・会計監事 2名（関東地連、北信越地連で選出中）

労連ゼミお世話になった恩返し

新聞労連副委員長（共同労組）
田中眞司さん（社会部）

このたび新聞労連の副委員長を務めさせていただきましたことになりました。個人的な話ですが、労連には20年近く前に一度お世話になったことがあります。労連開催の就活生向けゼミに参加し、模擬面接や作文などの指導を受けました。当時の委員長は北海道新聞の嵯峨仁朗さん。全く面白みのない作文を最大限オブラートに包んで講評してくれたのか「君は通信社向きだな」と言われたことを覚えています。

在籍する共同通信社会部では主に皇室担当として、新元号、代替わり、眞子さん結婚を取材しました。そうした経験が組合活動に生かせるのかどうか分かりませんが、学生時代の恩返しができる機会だと思い、皆様と一緒に頑張りたいと思います。



一步一步進んでいきたい

新聞労連書記長（河北労組）
上田敬さん（編制センター）

新聞産業の低落が止まりません。社内外で誰かと顔を合わせれば景気の悪い話ばかり。「新聞はオワコン」といった言い方がまん延していますが本当にそうでしょうか。見やすく、読みやすく、情報を手軽に収集できる紙の新聞の強みは変わっていません。

一方、デジタルの取り組みも加速しています。私自身、今春までデジタル部門に所属しましたが「開拓すべき土地がまだまだ残っている」と感じました。土地を耕し尽くさず、「終わった」と下を向いてばかりではいられません。単組委員長を1年経験しただけで、経験は不十分です。先輩方に教を請いながら、また、経験の浅い各単組の執行部の仲間とは一緒に迷い、悩みながら、一步一步進んでいきたいと思っています。



地裁結審、今月28日に判決 東京労組「錬成費」争議

中日新聞社が60年以上にわたって全社員に毎年3千円支給してきた手当「錬成費」を労使合意なく廃止した労働契約法違反事件で、東京地裁の最終弁論が7月3日に行われ、結審した。判決は8月28日午後1時10分、619号法廷で言い渡される。

社は2020年1月、経費削減などを理由に、錬成費廃止を突然表明。同年3月、春闘団交で錬成費も含めて交渉中にもかかわらず、団交を無視して廃止を強行した。

東京新聞労組は同年7月、組合員を代表して宇佐見委員長が従通りの支給を求め、早期解決のため労働審判を申し立てた。だが、通常の裁判での審理を望む社側の上申書を受け、地裁の判断で訴訟に移行した。21年2月の第1回弁論以降、審理が約2年半続いた。

錬成費はかつて現金支給だったが、2010年以降賃金明細の手当の項目に記載された。社は明確に錬成費の「廃止」と社内説明していたものの、

地裁での主張は「（手当や制度ではないので）廃止もしていない」と一変し、違法性をごまかそうと詭弁を弄した。さらに、不当な人件費削減を正当化するため「経営が危機的」と強弁し、20年度以降は2〜3ケタ億の巨額赤字が予想されたなどと、安定した黒字続きの現実とかけ離れた赤字予測資料を錬成費廃止の論拠に据えた。組合は「新聞社が嘘やでたらめを言ってはいけない。読者の信頼を失う」と強く批判している。

一方、錬成費廃止に伴う不当労働行為（団交拒否、支配介入）事件を審査中の都労委は8月10日に結審し、冬には命令が出る見込み。

第142回定期大会発言要旨

争議関連報告

熊木 浩二(東京労組) 60年以上続いた年3千円の錬成費は、賃金明細の手当の項目で支給され、紛れもなく賃金の一部だ。裁判官が「賃金である」「労働条件である」と正しく判断できるか否かが問われている。組合側が負けるはずのない裁判だ。錬成費廃止に伴う団交無視・組合無視にも、都労委から救済命令が出ると信じている。中日新聞社の大島社長は現在、新聞協会の副会長でもあり、協会で発生したハラスメント事件にもきちんと対処するよう組合から社に申し入れた。

保坂 直人(埼玉労組) 21年8月に提訴した未払い残業代訴訟は組合側が勝訴した。この間の支援にお礼申し上げる。しかし会社側は控訴。他の社員も黙ってられないと声を上げ始めているので、今後集団訴訟も検討したい。声を上げることが大事だと実感した。この数年の闘いを通して労連・地連の仲間とも、組合内も、絆が強くなった。控訴審も引き続き支援を。

齋藤 甫(協会労組) 協会の事務局幹部による組織的ハラスメント事件で、団交拒否していた協会側は6月、弁護士を団交に同席させ、これまでの交渉の成果をほごにした上、団交に参加している被害者を指差して罵るといった二次加害も行った。協会はその後も組合の回答次第で団交をするかどうか決めるなどと労組法を軽んじている。引き続き支援をお願いする。

個別報告

見田 崇志(中国労組) 広島フォーラムを昨年に引き続きリアル開催する。核使用が現実的危機として報じられる中、核被害について考えたい。安芸高田市長が6月末、ツイッターで記者の実名を挙げ事実に反する批判をする投稿をした。会社とともに対応を検討したい。合同ユニオンと書記の待遇改善で交渉した。単年度執行部だと十分に意識が行き届かず、当該書記が指摘するのも勇気がある。組織として協議することが必要だ。

戒井 聖貴(宮日労組) 宮崎でも21年に市の不祥事を追う記者名を記した批判が、市長名で公開された。組合はすぐに労連、会社と協議、市に抗議文を渡し、社は紙面に見解を掲載した。市は記者名部分を黒塗りにする対応を取った。記者個人への攻撃は報道を委縮させる。宮日労組でも書記の待遇が放置されていた。毎年時期を決め合同ユニオンと協議すべきだ。

松元 千枝(合同ユニオン) バズフィード労組の労連加盟を喜びたい。他にもネットメディアで働く仲間は多く、新聞社もWebの比重が増え職場環

境が変わる中、Web媒体の仲間との情報交換と連帯は必要。引き続き組織拡大に取り組もう。

60歳超の仲間の組織化も大切。大きく待遇が下がる。組合に入れば社との交渉も可能だ。首長等からの記者への圧力については勉強会を開いてはどうか。

澤村 慎太郎(関西合同ユニオン) 当ユニオンは2005年に5カ月弱で休刊した「みんなの滋賀新聞」の労組が倒産全員解雇争議終了後、母体となって2007年に結成した。近年は組合員数が増加、単組で働く書記の待遇改善に力を入れている。他にもフリーライターや販売店の仲間の問題にも取り組んでいる。私自身も、実態は雇用に近いにもかかわらず、業務委託契約で働いた経験も。労基法などが適用されないため、「無権利状態」となってしまう危険性があると感じた。課題は多い。労連全体で活動支援を願いたい。

角倉 貴之(南日本労組) 会社は50年以上支給してきた新入社員への夏季賞与をゼロにすると提案、組合は2度のスト決行を含む4か月超の闘いで5万6千円を勝ち取った。ストは3月に日勤職場の拠点スト、6月には編集外勤も加え刷り出し時間までのストを実施した。さらに労働委員会にあっせん申請の準備をしていることを会社に伝えた。これら法に基づいた制度を効果的に使い、有額回答を引き出すことが出来た。

吉良 満(西プロ労組) 関連5社が合併し組合が誕生し1年経った。合併の際、基本給は前会社のまま制度は西プロの制度に。2年間は賃金補償があるが来年4月には月収で10%、夜勤職場では30%を超える減収が発生するケースも出る。現在も試行錯誤しながら交渉を続けている。組合員を増やし過半数組合を目指したい。地引網のイベントや、9月に福岡で開催の営業職場全国集会などをバネに組織拡大したい。

横山 志保(新潟労組) 今年5月に新潟で開催した北信越・東海・近畿三地連学習集会は、これまでコロナ禍で開けなかった北海道・東北・関東との4地連の仲間にも声をかけ約80人の参加という大規模な会議になった。離職、新潟水俣病、保育園の見学と説明という3つのテーマを設定した。リアルで単組を超え議論し、特に若手組合員の刺激になった。これからもリアル交流の大切さを若手に体験させたい。

棟方 幸人(秋田魁労組) 先週14日の大雨で秋田に大きな被害が出た。本社屋に被害はなかったが、社員10数人の自宅で床上床下浸水や車両の水没があった。販売店も2店舗床上浸水。不配や遅配もあったが新聞が届くことに読者から感謝の声も。災害という命に係わる状況で新聞の使命が試される。組合は30日からボランティア活動を始める。全国からお見舞いのメッセージや物資を頂いた。お礼申し上げる。

行告知

五反田 克彦(長崎労組) 長崎フォーラムを8月8日に開催する。今回のテーマは「検証の道標〜今できることを考える」。広島も長崎も被爆者が少なくなり継承が厳しくなっている。被爆者を招き議論したい。9日は「長崎原爆犠牲者報道関係者の碑」前で平和の集い、被爆遺構を巡る平和散歩を計画している。全国から多くの仲間の参加をお願いする。

本部への要望・意見等

辰巳 裕史(建設工業労組) 新聞労連で「離職者アンケート」を行ったが、「今後の展開」が重要だ。「3年後離職率」「転職的離職率」など具体的な数値をもとに、離職率を下げる具体的な方策について労使で検討すべきだ。奨学金の返済支援制度の創設も定着率向上に有効とされる。各単組・組織で検討して欲しい。

安藤 文暁(神戸デイリー労組) 5期目に入る特別中執の制度について。単組執行部でも女性の割合を増やすべく様々な工夫や働きかけをしているが、選出は難しく労連が掲げる目標の3割にほど遠いのが現状だ。当労組でも2期連続で女性執行委員ゼロだ。他の労組も同じ悩みを抱えているのではないかと。特別中執の現状と課題について聞かせていただきたい。

岩楯書記長 討論のまとめ

東京労組の錬成費問題を始め、現在4件の争議を支援している。案件は違っても、いずれも新聞業界が抱えるさまざまな問題が凝縮しており、力強く支援していきたい。中国労組から報告があった自治体首長による記者への個人攻撃や取材拒否は看過できない。宮崎日日労組からも過去の事例が報告されたが、取材・報道の自由を守るため引き続き連帯してはね返していきたい。組合書記の待遇改善については、各加盟労組も自分ごととして見直しを図ってほしい。

新聞通信合同ユニオンからバズフィードジャパン労組の労連加盟を歓迎する発言があった。関西新聞合同ユニオンからは業務請負の問題が報告された。組織拡大のためにも、さまざまな労働者との連帯に即応できる体制を続けていきたい。同様に60歳超の定年延長・再雇用者の組織化にも積極的に取り組んでいく必要がある。南日本労組からは、新人の待遇切り下げ提案に断固とした姿勢で闘い抜いた経緯が報告された。弱い立場の人たちを狙い撃ちするような業界に未来はなく、労働組合の役割をしっかり果たしていただいたことに敬意を表したい。

西日本新聞プロダクツ労組からは、複数の子会社が合併した新会社であることの問題が報告された。バラバラだった待遇を統一する中で不利益を被る人が出ることがないように、労連も全力でバックアップしていきたい。新潟労組からは北信越地連がホストとなって5月に開催した合同勉強会が大盛況となったことが報告された。「リアルでなければできない話もたくさんある」と指摘があった通りで、財政が厳しい中でも工夫して集会などを積極的に開催していきたい。

秋田魁労組からは、豪雨災害の被災状況の報告があった。12年前の東日本大震災もそうだが、新聞労働者自身が被災者となる中で仕事を続ける必要が出てくる。新聞の使命を果たしつつも安全確保を最優先にしていきたいが、労連としてもできる限りの支援をしたい。

神戸DS労組からは、単組執行部の女性比率を上げるための方策について質問があった。労連の特別中執は、オンライン会議やメーリングリストを活用するなどみんなが参加しやすい方法を模索して実行している。単組でも女性が参加しづらい状況があるならば、執行部の運営の在り方を柔軟に変えていくことも検討してほしい。

お疲れさまでした。～退任役員あいさつ～

笹原史郎 副委員長

営業職場で非専従だったので、なかなか取り組みに参加できず悔しい思いもあった。単組内でも離職者は多く、若い人に古典的なメディアの良さが伝わりにくく感じている。ルーティン業務だけでいっぱいになってしまっているが、新しい何かを始められる余力が必要なのではないか。これからは組合が若者の感性を汲み取るようにしないといけないと感じる。

岩楯達弥 書記長

2年の任期は終わってみると短かった。この10年で新聞産業の賃金はとてつもなく下がった。収入が下がって人件費を抑制された結果だが、労働者が業界の失敗を一身に背負う必要はない。紙代はじめ原材料費が上がるから賃金が払えないという理由はおかしい。新聞産業では人件費も原材料費だ。物価が上がれば当然賃金も上がるべきと、これからも堂々と要求し続けてほしい。

MICセクハラアンケート実施

8月13日まで ご協力を

2018年に実施したセクハラWEBアンケートから5年―。日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)女性連絡会は、今回あらためてセクシュアルハラスメント被害と職場の対応に関するアンケートを行います。

性別や職域を問わず回答できます。このアンケ

ート結果を踏まえ、ハラスメントに関する統一要求書や、日本政府や国内外の関係機関に対する要請に反映する予定です。皆様の声を聴かせてください。8月13日までです。

右のQRコードからフォームにアクセスしてください。

アンケートアクセス先URL
https://kikimas.net/mic/



AIがもたらす変化と未来への展望

第54回新研集会 記事の無断利用に懸念

新聞労連新聞研究部は7月9日、東京都文京区の全水道会館で第54回新研集会を開いた。「生成AIの活用方法と注意点」と題して、朝日新聞社メディア事業本部メディア研究開発センター次長の田森秀明さん＝写真下＝が講演した。後半のシンポジウムでは、ジャーナリストの津田大介さんと、ゲームクリエイターのSta（すた）さんが、生成AIとの関係性をテーマに話し合った。



左から、Staさん、津田大介さん、田森秀明さん

生成AIが広がる中、メディアが生き抜いていくためにはどうすればいいか

Staさん：生成AIには弱点がある。文章の掘り下げが苦手という点だ。人間は要約も得意だが、掘り下げもできる。AIにはできない。人間の心を動かす文章にはストーリーが必要になる。世にあるAIは短い文章に対応しているものが多い。クリエイティブな仕事を考えていくことが大切ではないか。

地方紙ならではの活用について

津田さん：地方に行けば行くほど、食べログなどのネット情報が追いついていない。地方紙には食の情報があるのに、アーカイブできていない、生成AIはそれを効率的にやってくれる。

眠っているコンテンツがたくさんある。データ化をして、どんどんコンテンツ化していくべきでは。

サステナブルなジャーナリズムへ

津田さん：大切なのは新聞というメディアの存在感を示すよりも、ジャーナリズムがサステナブルになることが大事。プラットフォームの配信料の二の轍を踏まないために従量課金を求めるべきだ。有料会員の料金のうち、メディアに利用した分が還元されるようなイメージ。利用料金が増えれば増えるほど、メディアの収入も増える、そんなスキームが大切ではないか。

ビジネスと報道をどう両立させていくのか

Staさん：人は何にお金を払うのか、個性のある記事にこそお金を払う。記事の中から個性化していかないと生きていけない。

【京都労組・長谷川祐太】



AIが生成するコンテンツと普及の背景

基調講演：田森さん 生成AIの仕組みについて、人間の指示「プロンプト」に基づいてさまざまな文章、画像、音声を生成できると紹介。普及が爆発的に広がった理由も解説し、専門家の知識が不要で、人間の喋るような言葉で指示できる点が大きかったとした。

また、生成AIを利用できる場面については、見出し生成の例や「ニュースメディアの登録者を増やしたい」など企画書を考える例を挙げた。逆に苦手なこと、注意点としては、計算や論理の考慮、優劣を明確にする場面を指摘した。

生成AIを使用する際の注意点としては、「知らないことも知っているかのようにふるまうため、ファクトチェックが必要」と述べた。学習データに偏りがあると、出力にも偏りがかかる点も「懸念材料」とした。一部の企業しか開発できない点も問題といい、「出力結果に企業側のバイアスがかかる点も否定できない」とした。「個人情報を入力しない」点も強調した。

メディアにとって重要な点は、「著作権、引用元、機械が作った文章があふれる世界をどう考えるか」と述べた。生成物が他社の著作権に似て、著作権を侵害する可能性もあるといい、「怖いところもあるかもしれないが、うまく使えば仕事の手助けになる。人間側の教育も必要ではないか」と話した。

シンポジウム

生成AIの登場で、活動に変化は？

津田さん：グーグル、検索エンジンの登場を思い出した。大きな変化が突きつけられていると同時に、そこまで恐れなくてもいいのではと思う。仕事上では、たとえば4千字の文字を書くときに、海外の事例をいくつか貼り付けて字数制限も設定した上で、要約してもらっている。生産性は上がったが、色気のない原稿にはなる。クリエイティブじゃない単純作業に向いていると思う。

まずは、作業の効率化するツールとして使っても良いのでは。

Staさん：ゲーム作成には既にAIが使われている。一部の専門家されたスキルが誰でも使えるようになってきている。コストをかけずに、AIが簡単なコーディング、簡単なタスクを一般化していくことができるようになった。AIが書いてくる文章は面白くない。人間が生成する文章の価値はそこにあると思う。

最初のルール作りが肝心

津田さん：規制の将来像について、最初のルール作りが肝心だ。日本の報道機関が、プラットフォームへの配信料を最初に安価に設定したことは今でもネックになっている。チャットGPTに活用してください、これぐらい払ってくださいと言える大局的な視点が問われている。検索エンジンがあることでPV増加にもなり、収益になっている点もある。

生成AIと記者の業務はどう付き合っていくべきか

津田さん：AIに任せられるものは任せればいい。余った時間を活用することが大切。一方、人から信用してもらうのはAIにはできないこと。「この人だから話せる」といった記事を書いていかないといけない。空いた時間をコストダウンではなく、創造性の方に向かせないといけない。コスト減らしのために使うな、と訴えるべきだ。

新聞協会へ7項目を要請 離職対策や著作権保護も

新聞労連は7月6日、日本新聞協会への要請行動を行った。若手や中堅を中心に加速する離職への対策や、紙の新聞の部数減とデジタル化を見据えた産業構造の転換への対応など7項目を盛り込んだ要請書を、石川昌義委員長が林恭一事務局長に手渡した。

離職問題について、石川委員長は新聞業界の業績悪化による将来不安に加え、根深いハラスメント体質や過重労働、ジェンダー不平等などの要因を挙げた上で、「働きやすく、やりがいのある職場を徹底的に追求し、社員の力をより発揮できるようにすることが重要だ」と訴えた。

新聞労連が今春に実施した離職問題のアンケート結果も示し、「離職の増加は深刻で、労連本部だけでなく、各単組や青年女性部の関心も非常に高い」と強調した。

協会側は、労務委員会での対応として、「雇用の流動化もあるが、離職防止は各社で大きな課題

になっている。社員のキャリア形成やモチベーションの維持について専門家の話を聞いて情報共有したり、研修や人事評価の在り方について意見交換したりしている。ワークライフバランスの向上に向けた取り組みも定期的に共有している」と説明。「人材確保が難しいという声も上がっている。管理職や経営層の課題観も労連と共通しているのではないか」との見方を示した。

「ニュースの流通構造や法制度、健全な言論空間の形成などに関し、具体策を検討する」として新聞協会が2022年12月に設置した「デジタル特別委員会」での議論の内容も問うた。石川委員長は「著作権保護は収益確保の上で極めて重要だ」と指摘。協会側は5月に発表した「生成AIによる報道コンテンツ利用をめぐる見解」を基に、「著作権を巡る論点は重要なテーマだ」との認識を示した。新聞労連がニュース配信への対価の低さを問題視しているプラットフォーム対策については「検討を進めている段階」と述べるにとどまった。

出版、講演、SNSといった社外言論への規制強化を懸念して、新聞労連が実施したアンケートの結果も示した。団体交渉に弁護士を同席させたり



要請書を手渡す石川委員長（右）

人事評価制度の導入に当たってコンサルタント会社の提案を丸のみしたりするといった事例を挙げ、労使自治を基本に据えた労使間の真摯な話し合いの重要性も指摘した。

ハラスメント対応やジェンダー平等の実現に向けた対応も前年に引き続き要望した。社内だけでなく、取材先、顧客など「社外の第三者」によるハラスメント被害から従業員を守る対策の他、管理職や役員といった「意思決定層」への女性登用の必要性を訴えた。

新聞協会 協会が当事者に文書で三次加害 ハラスメント 団交発言を文書に書き連ねる個人攻撃

日本新聞協会事務局幹部(協会)が組織ぐるみで労働組合役員へのハラスメントに及ぶなどした問題は、発端から1年を過ぎてもなお協会がハラスメントを認めず、組合役員を個人攻撃する態度を改めていない。協会は6月7日の前回団体交渉に、顧問弁護士とは異なる事務所から弁護士を3人も代理人として同席させ、使用者が答えるべき質問への回答を含むほぼ全ての発言を担わせた上に、組合の問い掛けに反応しない理事・事務局長に応答するよう求めた当事者を弁護士が指差して罵倒した。組合は、弁護士以外の協会側参加者が弁護士の言動を黙認したことを含む協会の二次加害を強く問題視し、謝罪するよう求める文書を同23日に提出していた。

当事者を指差しての罵倒は「正当な抗議」と主張

協会は7月11日、理事・事務局長名の「回答書」を提示。前回団交での当事者への二次加害について「謝罪すべき理由はないから、組合からの謝罪要求は拒否する」と記述した。団交で誰が発言するかは協会が決めることであると強弁。「答えなさい」などの組合役員への発言を繰り返し文書に書き連ねた上で「事務局長を責め立てていたことに対し、そういう言い方はやめさせてくださいと要請する中で行われたものであり、正当な抗議であることは明らかである」と主張した。

「そういう言い方ばかりしているからわれわれは言葉遣いがいかなものかと相談したのだ」と弁護士が当事者を指差して罵倒する行為のどこが「正当な抗議」なのか。不必要・不規則な言動で当事者をなおも痛めつけ、貶めたことは許されない。

自らの非を認めず、さらに攻撃

協会は回答書に、組合が「前提となる事実関係を自己に都合よく切り取った上で、あたかも当事者が一方的な被害者であるかのごとく主張してい

るに過ぎない」などとも書き連ねた。使用者が答えなければならないことについて口をつぐむ誠実交渉義務違反を犯した問題や、その行為を受けて事務局長に回答するよう求めた当事者に暴言を浴びせた問題から論点をそらし、協会の非を当事者に押し付け、矮小化しようとする態度だと捉えられる。組合は協会の三次加害についても、加盟単組の力を借りた上で毅然と対応する。

当事者が精神面の不調で傷病休暇に

本件はこれまで、当事者自らが交渉委員の一人として、協会側と団交で対峙してきた。協会のハラスメント防止規程に照らしても明らかな組合役員に対するハラスメントを、使用者の恣意的な判断で「ハラスメントに当たらない」などとする態度を許しては、職場の仲間が安心して働けず、組合役員への負担も増えてしまうとの思いからだった。

当事者は7月下旬、精神面の不調のため傷病休暇に入った。協会側が流した悪評や、ハラスメントを認めないために長期化している本件交渉によ

り職場環境などが悪化した結果、職場を離れざるを得なくなった。三次加害に当たる文書は、協会側に都合の悪いことを指摘する職員や、権力を持った使用者の気に入らない職員に対しては、職場にいられなくなるまで取り返しがつかないほど傷つけることもいとわない協会の体質を象徴するものとも言える。

最終出勤日の直前にも加害文書

協会は25日、追加の回答書を提示。「ハラスメントとは認めないと何度も回答している」とした上で「これ以上の謝罪はしない」と繰り返して表明、「名誉回復措置を行うつもりはない」とも記した。当事者の言動について「一貫して『適切』ではないとの認識を有している」とも主張。当事者が傷病休暇に入る直前まで、文書により貶め、加害する姿勢を貫いた。職場と仲間のために組合役員を担ったことで使用者から1年以上にわたり個人攻撃を受け続けた仕打ちを容認できないと組合は憤っている。

25日の労連定期大会では、交渉の近況について協会労組から報告。終了後にはこの問題を巡り加盟単組が集まり、労組を励ます座談会が開かれた(次号で詳報)。当事者をはじめとする協会労組の組合員を心配するとともに、協会の対応を問題視し、憤る声が多数寄せられた。二次加害、三次加害が最も深刻な問題だとの指摘も上がった。

組合は引き続き加盟単組の支援を得ながら協会に対し、ハラスメントを認めた上での謝罪と当事者の名誉回復を求める。引き続きの支援をお願いしたい。

各地連で定期大会開かれる

北海道地連

北海道地連は7月14日、第62回定期大会を札幌市内の北海道新聞本社を主会場にオンライン併用で開催。1年間の地連や加盟単組の活動を報告し、2023年度の活動方針案と予算案が承認された。また、組合員減少のため毎日新聞労組北海道支部の脱退が正式に決まった。

岡田典子委員長は「非常に厳しい経営環境で、組合員の暮らしを守るため単組同士の横のつながりがこれまで以上に重要。地連内や全国の単組との交流を深め、組合活動の力にしていきたいと思います」と連帯を呼びかけた。

役員改選では、委員長に池田祥さん(道新労組)、副委員長に太田亘さん(室蘭民報労組)、書記長に善家則夫さん(道新労組)を選出した。青年女性協議会議長には齋藤佑樹さん(道新労組)が選ばれた。

関東地連

関東地連は7月21日、群馬県高崎市内で定期大会を開催し、新委員長に上毛新聞労組の岩井拓也さん(営業)、新書記長に同労組の関坂典生さん(編集)、新青年女性協議会議長に同労組の越谷奈都美さん(同)を選出した。

定期大会には8単組から約30人が参加。それぞれの単組が直近の活動報告を行ったほか、1年間の取り組みを振り返った。

原隆介委員長(神奈川新聞労組)は「新聞各社の経営は引き続き厳しい。課題のデジタル対応も含め、監視役として組合がよりいっそう機能を働かせなければならない」と総括。岩井新委員長は「新聞用紙費の値上げなど、経営環境をめぐる情勢はかつてないほどに厳しい。労働者の課題を共有し解決するためにも、有意義な情報交換を深めたい」と抱負を述べた。【神奈川労組・原隆介】

近畿地連

近畿地連は7月10日、第69回定期総会をエル・おおさかとオンラインの併用で開催し、約30人が参加した。来賓としてあいさつした岩楯達弥新聞労連書記長は「先行き不安の中で激務をこなしているのに労働条件が悪い。しっかり賃上げを獲得することが業界の持続にとって必要」と引き続き賃上げ獲得に向けた取り組みの重要性を強調した。

新役員には、委員長に津久井達氏(毎日労組)、書記長に深松真司氏(朝日労組)を選出した。副委員長はスポニチ労組より選出予定で、単組内の手続きが完了次第副委員長の任に就く事を承認した。津久井新委員長は「業界の環境が厳しさを増す中、課題も増えている。多種多様な課題に取り組みたい」と決意を述べた。

中国地連

中国地連は7月22日、松江市で定期総会を開き、新しい地連委員長に見田崇志さん(中国労組)、労連の中央執行委員候補に広田佳史さん(山陰中央労組)を選んだ。

総会は中国、山陰中央、山陽各労組の12人と新聞労連の石川昌義委員長と伊藤明弘書記次長が出席。大林陽一地連委員長(山陰中央労組)は「インフレによる生活苦が続き、厳しい闘争を強いられる中、情報交換を通じて突破口を見つけたい」とあいさつした。1年間の活動を報告するとともに、新聞購読料の改定や用紙代のさらなる値上げを製紙会社から持ちかけられている状況について意見交換した。

単組書記長の定年退職で8月から組合員数が1人になる山陽労組の団交対応などサポートを続けるとともに、新聞労連や中国地連に非加盟のみならず山口合同新聞労組への支援を続けて、連帯することを確認した。【山陰中央労組・勝部浩文】

各労組の課題を共有

16年ぶり先島地区労組が交流



沖縄県内のメディア労組で作る沖縄県マスコミ労組協議会は、6月25日、離島の宮古島や石垣島のメディア労組の悩みを共有しようと、16年ぶりに先島地区親睦交流会を石垣市の八重山毎日新聞の会議室で開いた＝写真。

会議には沖縄マスコミ労協の四役はじめ、宮古毎日新聞、宮古テレビ、八重山毎日新聞、石垣ケーブルテレビの各労組から約20人が出席。新聞労連からは石川昌義委員長と加藤健書記次長の2人が参加した。

先島圏域の新聞・テレビを取り巻く労働環境の課題を意見交換。課題解決に向けて沖縄マスコミ労協、新聞労連からアドバイスし、意見を交わした。

八重山毎日労組からは、数年前から財務諸表を提出しない不誠実対応があり、新入社員が例外なく1年以上契約社員に留め置かれる問題などが出された。

宮古テレビ労組は、給与明細に目的不明な500円の天引きがあり、これをめぐり交渉しているとの報告があった。これに対し新聞労連は給与からの天引きは本人同意が原則であり、同意が無ければ労働基準法24条違反になるとアドバイスした。